クローズ・アップ

三期目を迎える水田利用再編対策

期待される麦と大豆の輪作

今年から、新たに他用途利用米を導入した水田利用再編第三期対策（五十九～六十一年度）がスタートします。四十年代に入るとそれまでの米増産時代から一転して減反時代へ突入し、本格的な米の生産調整がスタートしたのが四十五年度から……。このような厳しい環境の中でも、本市農業は確実に、新潟県における複合農業地帯の基盤を築いてきています。

五十八年度の達成率は一〇四・五％

この十四年間、生産調整の目標面積は、古米在庫量や米の需給動向などによって強化されたり、緩和されたりを繰り返してきました。

そしてその形態も五十一年度から、減産量から面積表示に、休耕主体の生産調整から、食糧自給力の向上を求めて、他作物への転作を重視するものへと、転換されてきました。

五十八年度に県が本市に配分した「転作等目標面積」は六百二十二㌶で、これに公平確保措置として五十七年度未達成面積などを加えた六百四十八・五㌶を、二千二百六戸の農家に配分しました。

これに対して、二千百三十二戸が、六百七十七・六五㌶（見込み）を実際に実施し、達成率は一〇四・五％でした。

転作作物は麦・大豆が主力

転作作物では、奨励金が優遇されている特定作物の占める割合が六二％で最も多くなっています。

この中で飼料作物の青刈り稲が大幅に減少し、所得に結び付く他の作物へ転換しつつあることがうかがえます。

特定作物の本市での主力は麦類と大豆です。これらで全体の五七・九％を占めています。

特に麦類は、稲作用の機械が使用できるなどの利点もあってか五十六年以降増加し、適地適産の考え方で、定着化の動きが芽ばえてきているようです。

ただ、気象条件に左右される不安定な面もあることが悩みです。

一般作物では圧倒的に野菜が多くなっています。しかしながら、転作の目標面積が増大するにともない、野菜の作付面積も比例的に増加し、野菜の過剰傾向も見受けられます。

こうしたことから市では、既存産地との競合をさけ、市場性からみて将来有望な新規作物の導入を考えて、栽培試験に取り組んできています。

また、花卉、花木、果樹などは転作面積は定着しているものの、面積の拡大は伸び悩み、農家の経営上からも、栽培面積の拡大は限界にきているようです。

連担団地化率は四〇・二％

さらに転作を定着させ、農業所得を確保するためには、①転作田の団地化　②定着しつつある輪作体系づくりの促進が必要です。

市内で奨励金の加算対象となる集団転作に取り組んだ地区は七十七（九十一部落）。このうちさらに奨励金が上積みされる連担団地化を実施したところは四十二地区（五十四部落）で、率は四〇・二％です。この数値は、全国の三・二％、新潟県の二三％を大幅に上回り、集落中心の団地化体制が進んでいることを示しています。

これを転作作物の耕作別でみると、特定作物では白根、小林、庄瀬、根岸の順で、水稲単作地域が相対的に面積の比率が高くなっています。

また、永年性作物では新飯田、大郷、茨曽根が高く、一般作物では臼井、鷲巻、根岸の順で、それぞれ地区の特性を裏付けています。

このように連担団地化体制の確立は、農業用水の効率的利用ができることや、あるいは作業能率の向上が図られるなど、プラスの側面だけでなく、特性を生かした地域農業の発展に、大きくかかわりを持つ意味合いから、これからの取り組み方法が注目されます。

輪作が行われたのは、市内では約百㌶とまだわずかな面積です。大豆と大麦の組み合わせがほとんどですが、十㌃当たりの生産所得では米に匹敵する収益を上げ、年々定着しつつあります。

気象条件の悩みはありますが、農地を高度に利用して高い収益を上げる手段として、輪作を取り入れる農家が、今後、増えそうです。

（次ページへ）

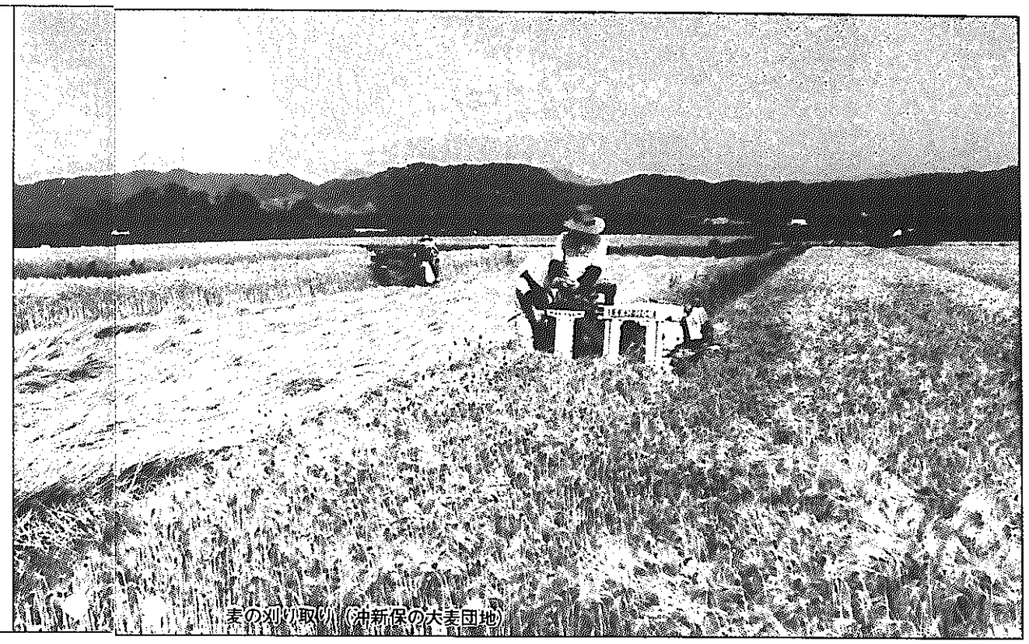
麦の刈り取り（沖新保の大麦団地）

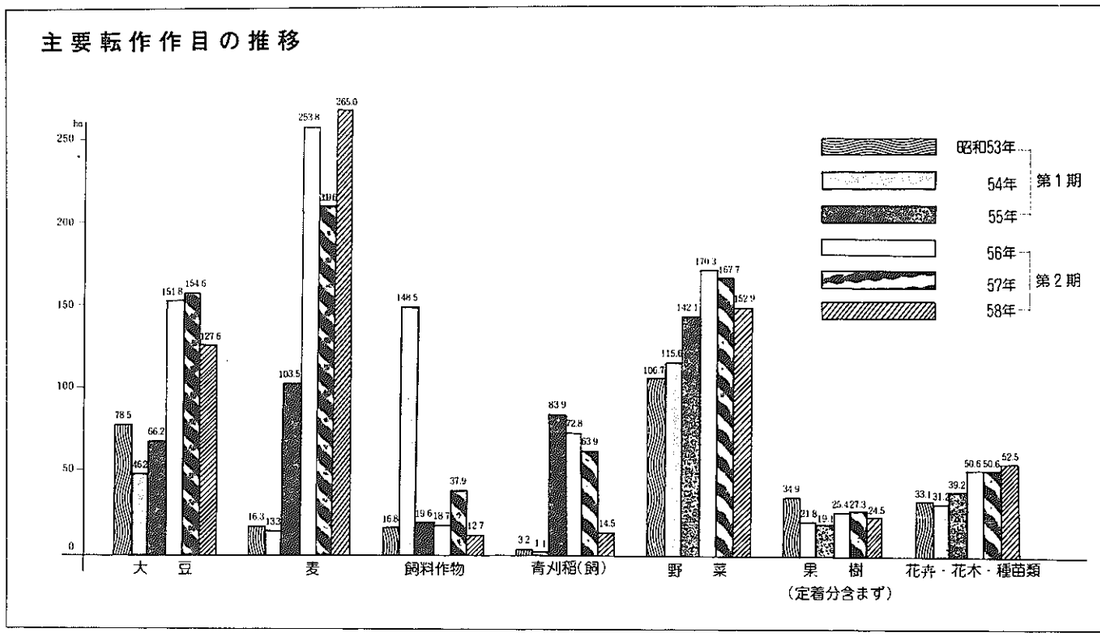

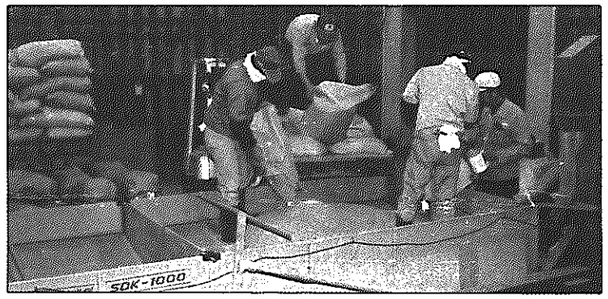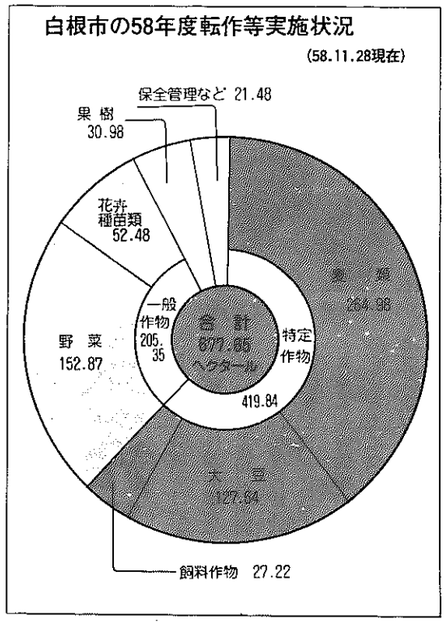
▶大豆乾燥（白根市農協小林事業所）